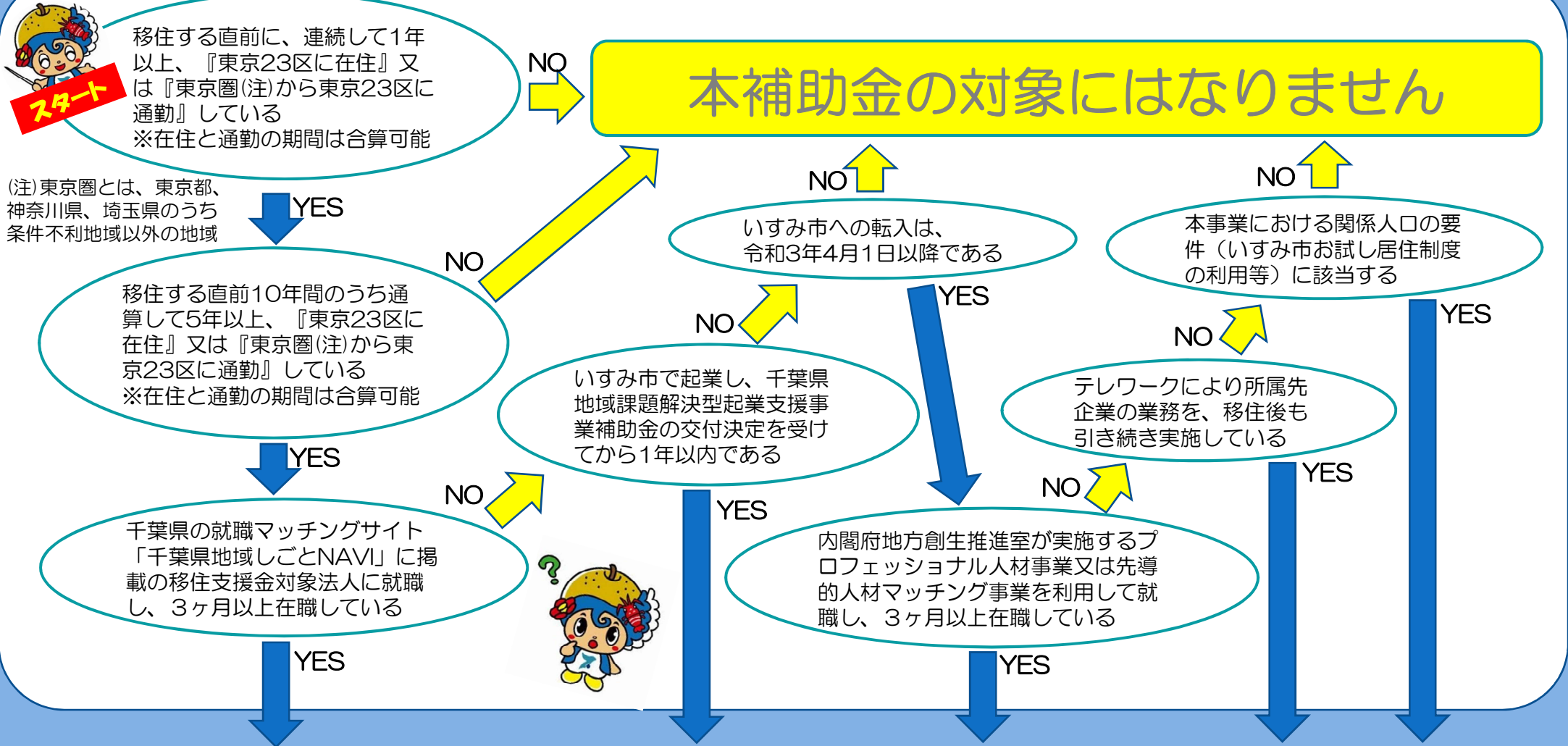


# 【いすみ市 移住支援事業補助金（移住支援金） 簡易フローチャート】



**本補助金の対象となる可能性があります**

〔単身：60万円〕〔世帯：100万円〕

**申請期限** いすみ市へ転入後3ヶ月経過した日から**1年以内**

※このフローチャートは簡易版のため、ご自身が対象になるかならないかなど詳細については、必ずお問い合わせください。  
【問合せ先】 いすみ市役所 企画政策課 移住・創業対策室（電話0470-62-1332）